

令和7年度住民税非課税世帯等支援給付金申請書(請求書)
(申請を必要とする世帯の場合)



給付市区町村(※令和7年12月12日時点の市区町村)
一関市長 様

裏面の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主)

申請者情報表: (フリガナ)氏名: イチノセキ タロウ 一関 太郎, 生年月日: 大正・昭和(平成)・令和 2年 3月 4日, 現住所: 岩手県一関市竹山町7-2, 電話: ○○○(○○○)○○○

【代理申請を行う場合】代理人が手続きする場合は、下欄に記入し、給付対象者と代理人の本人確認書類を添付してください。

代理人情報表: (フリガナ)代理人氏名, 本人との関係, 代理人生年月日, 代理人現住所. Includes a blue box with instructions: 代理人による申請の場合のみ、この欄に記入してください。(成年後見人による代理申請の場合は記入不要ですが、成年後見人であることがわかる書類を添付してください。)

2. 申請者が属する世帯の状況 ※令和7年12月12日時点の世帯の全ての構成員について記載

○ 令和7年1月1日時点の住所が市外の方は、令和7年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する令和7年度住民税の課税状況が分かる証明書を添付して下さい。(該当する方全員)

世帯全員の記載をお願いします。

Table with 7 columns: No., (フリガナ)氏名, 申請者との続柄, 生年月日, 令和7年1月1日時点の世帯主と住所が同一, 現住所と令和7年1月1日時点の住所が令和7年12月12日時点の住所と異なる場合は、それぞれの時点の住所を記載, 令和7年度住民税均等割課税状況. Includes handwritten notes and a blue box: ここは空欄で結構です。

3. 受給の方法

指定の金融機関口座(原則、1.の申請・請求者(世帯主)の口座とします。)への振込を希望. Includes a table for bank details: 金融機関名: 両磐, 支店名: 大東, 口座番号: 1234567, 口座名義: イチノセキ タロウ.

窓口等での現金給付を希望 ※金融機関の口座が作れない方等、どうしても口座による受け取りができない方のみとなります。本人確認書類を添付してください。

裏面も必ずご確認ください

こちらのチェックを忘れずに！！

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、口にチェック(レ)してください。

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- 令和7年度住民税非課税世帯等支援給付金の給付要件(※)に該当します。
※ 令和7年度住民税非課税世帯等支援給付金の給付対象となるためには、以下の要件を全て満たす世帯である必要があります。
ア 令和7年度の住民税の均等割が課税されているものがないこと
イ 世帯の中に、租税条約に基づく認定を受けた者及び一関市以外の地方自治体から課税されている者がいないこと
- 世帯の中に、住民税の均等割が課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
- 既に令和7年度住民税非課税世帯等支援給付金の給付を受けた世帯ではありません。
- 令和7年度住民税非課税世帯等支援給付金の給付要件の該当性を審査等するため、必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- この申請書は、一関市において給付決定をした後は、令和7年度住民税非課税世帯等支援給付金の請求書として取り扱います。
- 一関市が給付決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、市が確認に努めたにもかかわらず申請書(請求書)の補正が行われず、申請者の責に帰すべき事由により、最初に振込不能等があった日以後30日を経過した日又は令和8年5月29日のいずれか早い日までに給付ができなかった場合は、令和7年度住民税非課税世帯等支援給付金が給付されないことに同意します。
- 給付金の給付後、本届出書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や、給付金の給付要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。

提出書類

この申請書になります。

『令和7年度住民税非課税世帯等支援給付金申請書(請求書)(申請を必要とする世帯の場合)』
(本書)
※ 必要事項をご記入ください。

『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』
※ 申請・請求者の運転免許証、マイナンバーカード(表面)をご用意ください。(写真付きでない場合は2点必要です。後期高齢者医療被保険者証等の令和7年12月2日以後代理人による申請の場合は、代理人の本人確認書類も)

・ コピーをする際は、端が見切れないようにご注意ください。
・ 受取口座の名義が届出者(世帯主)でない場合や、代理申請の場合は、それぞれの本人確認書類の写しを同封してください。

『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』
※ 通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の写し(コピー)をご用意ください。

通帳の場合は、1ページ目の見開きをコピーしてください。

令和7年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する『令和7年度の住民税の課税状況が分かる証明書』の写し(コピー)
※ 世帯主を含め、令和7年1月1日時点で市外に住んでいる(一関市にいた方は添付不要です。なお、税務署で

R7.1.1時点で一関市にいた方は不要です。

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(給付要件に関わるチェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

本申立ての内容に相違ありません。

令和8年 △ 月 ○ 日

申請者(世帯主)氏名

一関 太郎

- ・ 受取口座が世帯主以外の場合も、ここの申請者名は世帯主になります。
- ・ 代理申請の場合のみ、代理人の氏名を記載してください。
(成年後見人による代理申請の場合は、成年後見人であることがわかる書類を添付してください。)